

ひとり親家庭等 医療費助成制度の ご案内

ひとり親家庭等で児童を養育している方とその児童の医療費のうち、自己負担額(入院時食事負担金を除く)を町が助成し、生活の安定と自立を支援する制度です。該当する方には医療証が交付されますので申請してください。

■対象者

- 次に該当する児童及びその児童をひとりで養育している方
- 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童
- 20歳未満で一定の障がいがある児童
- 20歳未満で高等学校等に在学している児童

▼次のいずれかにあてはまる方は、該当しません。

- 健康保険に加入していない
- 生活保護を受給している
- 児童が児童福祉施設や里親に預けられている
- 障害者医療費給付事業対象者

■所得制限

父・母または養育者、同居の扶養義務者の所得により判定をします。所得制限額は養育して

いる児童数などで異なります。

また、申請月により判定する所得の対象年度も異なりますのでご注意ください。

詳しくは、町ホームページか担当課へ問い合わせください。

■申請手続きに必要なもの

- 健康保険証
 - 印かん
 - 父・母または養育者、同居の扶養義務者の所得証明書
- 平成24年12月31日までの新規申請は平成22・23年分
平成25年1月1日以降の新規申請は平成23年分
- ※児童扶養手当該当者は③の添付は不要です。

■現況届の提出

医療証の有効期限は、毎年12月31日までです。現在医療証の交付を受けている方は、11月中旬に現況届の提出が必要です。

◎問い合わせ

子育て支援課 ☎内線306



「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します

女性をめぐるさまざまな人権問題について、神奈川県人権擁護委員連合会の人権擁護委員及び法務局職員が、相談をお受けします。

夫やパートナーからの暴力やセクシャルハラスメントなど、女性にかかわる心配ごとについてご相談をお寄せください。

相談は専用ナビダイヤルでお受けします。費用は無料で、秘密は守られます。ひとりでも悩まず、お気軽に相談してください。

▼とき

11月12日(月)～18日(日)
午前8時30分～午後7時(ただし土、日は午前10時～午後5時)

専用ナビダイヤル

☎0570(070)810

◎問い合わせ

横浜地方方法務局人権擁護課
☎045(641)7926
町民課 ☎内線237

町長が走る!!

【神奈川県自殺対策講演会・シンポジウム】

「いのちを支える」～私たちにできること～

「自殺対策には行政、家族、地域全体の協力が必要です」

9月29日(土)にステパノ学園海の見えるホールにて、神奈川県主催の「自殺対策講演会・シンポジウム」が開催され、私もシンポジウムの一人として参加しました。

当日は、聖路加国際病院副院長の細谷亮太氏による「いのちを見つめて」と題した講演会が行われ、「いのち」と向き合う医師としての経験豊かなお話がありました。

シンポジウムでは、私も医師の経験を踏まえ、現在は町長として行政、町の代表としてお話をさせていただきました。

私は、医師として、多くの方の死を看取りました。今回のテーマである「自殺」による「死」は、突然の出来事により周囲の人々にも多くの悲しみと後悔を残します。

当町でも残念ながら、年間10人前後の自殺者があります。亡くなる方は周囲に何らかの「サイン」を出しているのではないのでしょうか。サインは役場にも届いていたかも知れません。サインを見つけたため、私たちも職員皆が現状と対策の必要性を理解し、連携を図ることが重要です。

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことができる「ゲートキーパー」となれるよう取り組んでまいります。

◎問い合わせ 政策課 ☎内線206



▲自殺対策シンポジウムの様子

大磯町長 中崎 久雄